

漏水修繕工事について

●漏水により修繕工事を行った場合

状況によっては漏水による水道料金が減額される可能性があります。
金額等については内容や状況により異なりますので水道料金窓口でご相談ください。
なお、当社の工事代金とは関係ございません。

●指定工事店である当社が“漏水修繕証明書”を発行します

“水道料金・下水道使用減免申請書”にお客様が必要事項をご記入いただき、当社が発行した“漏水修繕証明書”及び写真と合わせて各市町村の水道料金窓口へ提出します。

●“漏水修繕証明書”とは

「漏水箇所を修理いたしました」ということを指定工事店が証明する書類です。

●審査・適否の決定

書類提出後、内容を審査し適否を決定し“水道料金・下水道使用減免決定通知書”により、お客様に通知が届きます。

《書式例－春日部市》

お客様が記入

様式第2号(第3条関係)
水道料金・下水道使用料減免申請書

平成 年 月 日

春日部市水道事業管理者 あて

お客様の住所・氏名・電話番号を記入

申請者住所 春日部市〇〇 123-45
氏名 気水 太郎
電話番号 048-〇〇〇-〇〇〇〇
水検番号 〇〇〇〇〇〇
下水道番号
整理番号

水道料金・下水道使用料の減免について、下記のとおり申請します。

記

設置場所	春日部市		
使用者氏名	気水 太郎		
月	分	用途	金額
年	月分	用	m ³ 円

理由 1 給水管漏水のため 2 量水器不動のため 3 その他
(修繕については、修繕証明書を添付してください。)

還付金の振込先を記入

金融機関名	預金の種類	口座番号	口座名義
〇〇〇 銀行 信用金庫	①普通	1234567	気水 花子
〇〇〇 支店	②当座		

備考 1 貯蓄預金へは振り込みできません。
2 使用者、又は水道料金口座振替以外の口座に振り込むときは下記の委任状に押印して下さい。

漏水減免還付金を上記の氏名の口座に振込することを委任する。

氏名 気水 太郎 印

申請者と振込口座の名義が違う場合に申請者が記入・捺印

当社が発行

漏水修繕工事証明書

平成〇〇年 〇月〇〇日

春日部市水道事業管理者 あて

住所 春日部市内牧 1707番地
修繕工事業者 株式会社 気水設備 株式会社
気水設備
電話番号 048-753-1322

下記のとおり、修繕したことを証明します。

記

1 給水装置設置場所 春日部市〇〇 123-45
2 使用者等の氏名 気水 太郎
3 修繕工事受付日 平成〇〇年 〇月〇〇日
4 修繕工事完了日 平成〇〇年 〇月〇〇日
5 修繕工事内容 埋設管である配管の取り換え修繕工事

6 修繕箇所図面

施工前

漏水

施工後

亀裂箇所の取り換え修繕

※ 修繕工事内容は、漏水箇所（地中、壁中等）がわかるように記載してください。
※ 修繕工事前後の状況写真の添付をお願いします。
※ 減免申請期間は、修繕工事完了後6か月以内となります。